

埼玉りそな銀行羽生支店と経営支援に関する連携協定を締結しました

羽生市商工会（会長：卯ノ木善一）は、2026年3月4日付で、市内の中小企業・小規模事業者の経営課題に対応し、地域経済の持続的発展に資することを目的に、埼玉りそな銀行羽生支店（支店長：花野雅之）と経営支援に関する連携協定を締結しました。

■連携協定の主な連携内容

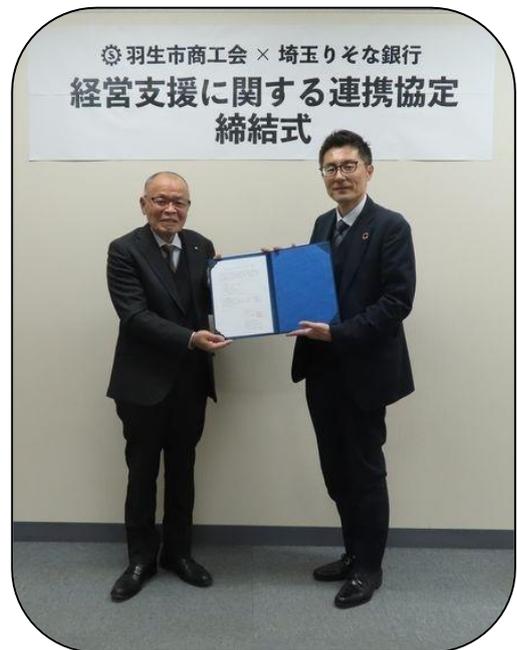
1. 経営課題の把握と対応
2. 支援施策や専門家の紹介
3. 金融・補助金等に関する情報提供
4. セミナーや相談会等の共催
5. その他、両者が協議の上、必要と認めた事項

■締結日時

令和8年3月4日（水）午前10時

■調印場所

羽生市民プラザ 202研修室



■今後の展望

地域密着型の支援体制を両団体が連携して構築することで、事業者が抱える経営課題に迅速かつ的確な対応を可能にし、伴走型支援を実施したいと考えています。

商工会の主な事業

事業者の経営改善

経営改善普及事業

小規模事業者の経営や技術の改善・発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格をもつ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事します。

事業者の伴走支援

経営発達支援事業

小規模事業者のそれぞれの経営状況に応じた事業計画の作成・実行・フォローアップ等をお手伝いし、経営の維持・向上を支援します。

地域社会の発展

地域振興事業

地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。